

令和3年第1回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和3年2月2日（火曜日） 午後 2時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第 1号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する
条例
- 第 5 議案第 2号 指定管理者の指定について
- 第 6 議案第 3号 指定管理者の指定について
- 第 7 議案第 4号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第14号）

○出席議員（10名）

1番 金 木 直 文 君	3番 平 山 美知子 君
4番 阿 部 和 也 君	5番 工 藤 正 幸 君
6番 船 本 秀 雄 君	7番 小 寺 光 一 君
8番 逢 坂 照 雄 君	9番 舟 見 俊 明 君
10番 村 田 定 人 君	11番 森 淳 君

○欠席議員（1名）

2番 磯 野 直 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長 兼電算共同化 推 進 室 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君

健康支援課長	鈴木	繁	君
建設課長	金子	伸二	君
商工観光課長	高橋	伸	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島	明彦	君
総務係長	嶋元	貴史	君
書記	山田	太志	君
書記	菅	豪	君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和3年第1回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 2時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和3年第1回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多用の中急遽の招集にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が北海道内で初めて確認されてから1年が経過しましたが、依然としてその猛威は衰えておらず、いまだ終息の見通しが立っておりません。本年も感染しない、させないのための予防策の徹底が重要と考えておりますが、議員並びに町民の皆様におかれましても引き続きマスクの着用、手洗い、うがいの励行、小まめな手指消毒を切にお願い申し上げます。

このような中、本町におきましては新年度に向けた予算編成を進めているところであります。コロナ禍においても実施可能な事業展開を検討しながら取り組んでいく必要がありますが、元気な羽幌として将来に向け発展していけるよう持続可能なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は議案として条例案1件、指定管理者の指定2件、令和2年度補正予算案1件の合わせて4件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

3番 平山美知子君 4番 阿部和也君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長(森 淳君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は2番、磯野直君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号

○議長(森 淳君) 日程第4、議案第1号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長(高橋 伸君) ただいま上程されました議案第1号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容についてご説明いたします。

令和3年2月2日提出、羽幌町長。

提案の理由でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大により企業活動に影響を受けている町内中小企業者の安定的な経営の育成に資するため、改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、お配りしております資料、羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例新旧対照表を御覧願います。

新旧対照表は、左に現行の条文を、右に改正案の条文となっており、改正箇所を下線を引いております。第5条につきましては5条中の手続を現状に即した文言に整理を行うものであります。

次に、附則について、新型コロナウイルス感染症対策にかかる利子補給の特例を規定する1項を加え、現状の2%を超える分につき補給する規定にかかわらず、令和2年度中に係る利子補給については2%以内の分についても補給することを規定するため、改正しようとするものであります。

以上がご提案申し上げております内容であります。なお、改正条例文につきましては議案のとおりでありますので、これまでの説明をもちまして条文の朗読は省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第1号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長（森 淳君） 日程第5、議案第2号 指定管理者の指定についてを議題とします。

ここで地方自治法第117条の規定により、9番、舟見俊明君の除斥を求めます。

（9番 舟見俊明君 退場）

○議長（森 淳君） それでは、本案について提案理由の説明を求めます。

健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） ただいま上程されました議案第2号 指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

令和3年2月2日提出、羽幌町長。

1、公の施設の名称であります、羽幌町立特別養護老人ホームしあわせ荘。

2、指定管理者となる団体の名称、羽幌町南7条3丁目1番地、社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会会長、柳田昭一。

3の指定期間であります、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間あります。

提案の理由でございますが、羽幌町特別養護老人ホームしあわせ荘は、平成18年4月1日から指定管理者制度に基づき羽幌町社会福祉協議会が指定管理者として施設の運営管理を行っているところであります。運営状況は良好であり、職員相互がサービス提供に対

する理解、知識を深め、サービスの質の向上に努めております。令和3年3月31日で指定管理期間が終了するに当たり、今後も入所者に対し適切なサービスを提供していくためには、入所者及びご家族と施設職員との間に築き上げてきた信頼関係が必要不可欠であり、指定管理者が変更した場合は環境の変化から入所者の心身に影響を及ぼすおそれがあるため、指定管理者の選定につきましては非公募により行い、今回社会福祉協議会を候補者として提案するものであります。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第2号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長（森 淳君） 日程第6、議案第3号 指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） ただいま上程されました議案第3号 指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

令和3年2月2日提出、羽幌町長。

1、公の施設の名称、羽幌町デイサービスセンター。

2、指定管理者となる団体の名称、羽幌町南7条3丁目1番地、社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会会長、柳田昭一。

指定期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間。

提案理由につきましては、羽幌町デイサービスセンターは、平成28年4月1日から指定管理者制度に基づき羽幌町社会福祉協議会が指定管理者として施設の運営管理を行っております。運営状況は良好であり、職員相互がサービス提供に対する理解、知識を深め、サービスの質の向上に努めております。平成8年2月の開設より羽幌町社会福祉協議会へ事業委託をしており、通所介護事業の運営実施については北海道より羽幌町社会福祉協議

会が指定を受けて行っているところですが、ハードとソフトを一体的に管理運営していくことが効率的かつ円滑な運営が望めることから、指定管理者の選定につきましてはこれまでの運営実績や利用者負担、隣接施設との連携等を鑑み非公募により行い、今回羽幌町社会福祉協議会を候補者として提案するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第3号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

これで除斥対象議案の審議が終わりましたので、9番、舟見俊明君の入場を許します。

（9番 舟見俊明君 入場）

◎議案第4号

○議長（森 淳君） 日程第7、議案第4号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第14号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8,314万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ86億8,219万1,000円とするものであります。

補正をいたします内容を申し上げます。2款総務費、自治振興費において1,040万円の補正は、地域住民の交通手段の維持、確保を図るため、地方創生臨時交付金を活用し、ハイヤー事業者に対しては保有する営業車両1台当たり20万円、バス事業者に対しては保有する都市間バス及び貸切りバス1台当たり60万円を支援するものであります。

次に、4款衛生費、健康センター運営費において、新型コロナウイルスワクチン接種事業1,811万円の補正は、ワクチン接種に係る体制確保を円滑に実施するための費用であり、事業完了が翌年度となることから繰越明許費を設定しております。

次に、7款商工費、商工振興費において飲食店等事業継続支援金190万円の補正は、

飲食店の事業継続を図るため、厳しい経営状況の中固定費としてこれまで支払ったカラオケ機器リース料の一部を助成するものであり、中小企業振興資金利子補給事業536万9,000円の補正は、中小企業者の事業継続や雇用維持を図るため、特別融資制度資金に係る利子補給率をかき上げするものであり、いずれも地方創生臨時交付金を活用するものであります。

同じく観光費において、サンセットプラザ施設管理事業708万1,000円の補正は、浴場換気設備及び脱衣所空調設備等に不具合が生じているため改修を行うものであります。浴場換気設備の改修については完了が翌年度となる見込みから繰越明許費を設定しております。

次の施設等感染防止対策事業25万3,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地方創生臨時交付金を活用し、バラ園トイレ等に設置している手指消毒、機器を非接触型に変更するものであります。

次に、8款土木費、道路維持費において除雪委託料4,002万9,000円の補正は、降雪量増加に伴う除排雪業務の増加見込みによるものであります。

歳入につきましては、国庫補助金1,691万円、まちづくり事業基金繰入金708万1,000円を増額したほか、不足する5,915万1,000円につきましては財政調整基金繰入金を充てておりますが、地方創生臨時交付金事業分につきましては既に予算化されている対象事業の事業費精査に伴う予算補正時に地方創生臨時交付金へ財源更正を予定しております。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算及び繰越明許費一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第4号について歳入歳出予算及び繰越明許費を一括して質疑を行います。

8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） よろしく申し上げます。何点かちょっと確認の意味でお聞きします。

まず、7款商工費の中の飲食店、飲食・旅館業等事業継続支援事業、前回もコロナ特別委員会でもお聞きしましたが、ちょっと確認の意味で再度お聞きします。この中の19事業所、この中に飲食店という、旅館は入っていないと思うのですが、飲食業が主なものかなというふうに思います。そこで、羽幌町にカラオケを専属にやられている店舗2店舗あるのかなというふうに私は思っていますが、そこはこれ入っているかどうか確認で

す。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

こちらにつきましては、あくまでも飲食店を主として行っているところということで、カラオケ店については入っておりません。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 入っていないということは、飲食業としてカラオケ店を扱っていないという、法律を今日私見てきたのですけれども、飲食業に入るのですけれども、それは羽幌町はそういうその法律的なものを見て飲食業ではないよということでカラオケ店は入れていなかった。それとも最初からカラオケ店は別物だと、サービス業だということで入れていなかったのか、そこを最後もう一回確認します。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

この事業につきましては、今まで行っております飲食店等事業継続支援金の中での話であって、この中にはカラオケ店というのは最初から入っていないので、まずこの事業の中の対象事業者ということで今19店を設定しております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） その関連で先走りになるのですが、議長が駄目だと言えちよつとやめますけれども、カラオケ店2店について今後3次も国のほうで決定されているのですけれども、そういうカラオケ店は結構減少されているという、その減収されているということなので、例えば飲食業にも当たると思うのですけれども、2店舗についてはそういう支援というのは3次補正で考えているかどうか。今言える範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今現状では、カラオケ店だけということでは考えておりません。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 今の答弁であると考えていないということなのか、検討することなのか、もう一度、全く検討しないことなのか、もうちょっと深く説明をいただければと思いますが。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

カラオケ店だけではということ考えていないということで、ほかの事業者もありますので、状況によりということで検討しております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 次に、7款の工事費、14節なのですけれども、サンセットプラ

ザ施設の関係なのですが、先ほど町長からの説明もあったのですが、具体的にもうちょっと詳しく説明していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

サンセットプラザの施設管理事業といたしまして、温泉循環ポンプのモーターが不備がありますので、それに対する補修で、あとジャグジーのポンプも今故障しておりますので、それに対する補修。それと、脱衣所の換気設備、そちらのほうも現在止まった状態になっておりますので、早急な対応としてそれを改修すると。そして、大浴場の上についております換気の設備がそちらのほうも不具合が生じているということで、そちらのほうの改修ということで4点の改修事業となっております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 内容は分かりました。それで、日程聞きたいのですけれども、411万4,000円、これは繰越明許、このものは何なのかと、それからジャグジーとか例えばいろいろと今4件出されたので、その日程ある程度つかんでいるものがあれば411万4,000円の部分は繰越明許でいくのはいいとして、どの部分が繰越明許でいつ頃まで何ができるのか、そこをちょっと詳しくお願いします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

大浴場の循環ポンプにつきましては、2月末までには完了するかなと。ジャグジーに関しましては、ポンプの製作から始まっての納品に1か月ぐらいかかるということなので、3月末には完成する予定でおります。

脱衣所の換気設備に関しましては、これから2週間、2月下旬から3月上旬までには完了する予定で今進めております。大浴場の換気設備につきましては、物の納品に2か月以上かかるということで、どうしても年度を越えてしまうということで、来てからの作業になりますので、6月ぐらいを予定しております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 分かりました。

それで、もう一点すみません。一番最後の8款土木費、除雪費の委託料なのですが、先般私の所管の総務の常任委員会で契約等々話があって、雪の量等々も話もされて、担当課に出させていただいていろいろと質疑等をしたのですが、そのとき全くこの話が、補正するとかという話が出ていなくて、現状を聞くと契約金額の6割から7割だと、今現状。それが今日4,000万の補正が出てきたというのが私としては意に介すというか、理解できないのですが、それまでに雪は全く降っていないし、1月29日に開催した常任委員会ではまだまだ間に合うというふうに私は捉えていたのですが、急にこうやって4,000万円を雪が降ったからと出されても、私は納得というか理解できないのですが、大変申し訳ないのですけれども、この説明についてちょっと詳しく積算根拠も含めて教えていた

だけないかなと思います。

○議長（森 淳君） 建設課長、金子伸二君。

○建設課長（金子伸二君） お答えします。

今回の補正は市街地、原野地区の除排雪業務委託料について、12月及び1月の降雪量の状況から除排雪作業の稼働時間が当初の設計時間を超える見込みのため補正するものになっております。

算定方法につきましては、12月から1月前期分までの稼働実績に過去5年間で最大の最小を除いた1月後期から3月までの稼働実績の平均時間を今後必要となる稼働時間と想定し、それに現時点の積雪状況に基づく今後必要な作業時間を勘案した結果、当初設計時間を超える見通しとなったためであります。

ご説明ありました委員会での回答の際には、詳細については申し上げておりませんが、随時状況を見ながら補正するという回答をさせていただいたと記憶しております。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） いや、大変その反論するというか、私委員長やっけていて、そのことは鮮明に覚えてはいるし、記録も議事録も残っているはずなのですが、29日の時点では今現在の、ある委員から現在の状況はどうですかと聞いたら、予算額の6割、7割の程度だから、私も最後に聞いたのです。今後降ったらどうしますと言ったら、これからは今1億一千何ぼかな、で計画今年しているので、今後降ったら補正でお願いする部分もありますよとは言っていましたけれども、その時点で一切その補正をしたいとか、するとかはなくて、1月29日、今日2月2日ですよ。1月29でやったのが2月2日で、3日かそこから状況が変わるのか、責めているわけでないのだけれども、どうもその常任委員会での答弁が大変申し訳ないのだけれども、こうやって4,000万ぼんと上がってこられるとこの後2月中旬以降、降ったから4,000万追加するよというのであれば全然納得はするのです。だけれども、そういう話も全くなくて、6割、7割で済んでいると現状言っていたのに、今、今日4日後に4,000万足りなかったから、降ったから補正しますからと、4,000万ですよ。いや、僕は大変だと思うのです。財源見ると一般財源ですから、それ。

それが許すということになると、常任委員会で何をそうしたら話をしているのかとか、例えばですよ。そうしたら、本議会へどんと上げて、何もなければ皆さんいいですよ最後はなるかもしれない。可決されると思うのですけれども、そういうことはやっぱり今後やめていただきたいので、こういう例えば急に補正しますからと言われて、はい、そうですかと。この間説明したのは何だったのかと私は自分自身で思うのです。

新聞屋さんも来ているので、実際分かっていると思うのですけれども、そのときは一切そういう補正の話は、今後降ったらの話だったから、一切降っていないし、なぜここで4,000万というのが出てくるのか私は不思議だから聞いているのです。だから、そのとき

に、いや、今考えていますと言ってくれば全然問題なかったのです。今度臨時会いつかあるかもしれませんが、そのときにでも提出しますから、今金額は例えば分かりませんが、算定して今回雪が短期間で降ったから排雪も大変だったと。だから、それは出るかもしれませんがというのなら分かるけれども、そのときは一切そういうことは言っていないのです。そこでこれを4,000万は一般の道路に町のため、住民のために4,000万出すも結構です、確かに。それはいいですけども、そういうのだと流れ、きちっとしたものがあって、根拠もあって4,000万と出てくるなら分かるけれども、全くそういうのがなくて出てくるというのは、町長としてどうですか。担当課長は一生懸命答えてくれているので、あまり責めたくはないですけども、そういう4日ぐらい前の話が私に言わせると全くおかしい話で、不思議な話だと思うのです。例えば4,000万という金額というのはすごい金額です。だから、そういうものが全くなくて、突然ぼこっと出されて、せつかく29日に常任委員会でそのために僕は除排雪会議をやったのです、委員会を。いろんな問題があるから。そのときにちょっと言ってくれば、こういう不思議なような数字が出てこないと思うのです。出てきても納得したと思います。それが今突然どんと出されて、さっき見たときには何なのかなと思って自分ではびっくりしたのです。今さっき初めて見たのですけれども。だから、そういう話があればあったでよかったと思うのだけれども、全くなかったから今言い訳のように降ったからと言うけれども、降っていないですよ、雪は。12月までは確かに短期間で降った部分もあります。だったら、この間の委員会でそれはきちっとお話しするべきだと私は思うのです。だから、12月まで降ったので、今度の臨時会で何らかの形で補正したいと、そのようになっていると。それが全くなくて4,000万出しますよ、また降ったらどうするのですか。何回もすみません、議長、ごめんなさい。今度降ったらどうするのですか、これ以上降ったら。また補正するのですか。終わった後に必ず補正しますよね。本当にするのです、降ったら。僕も2年間勤めていたので、分かります。道路環境事業協同組合にいたので。3月に本当に降ったら、前にも言ったのですけれども、8,000万なり1億なりを補正するのです。ただ、今これ4,000万どっと出されて、はい、そうですかと出したときに町民は何も言いませんよ、やってくれるのだから、一生懸命。従業員も抱えて大変だ、動いていると、一生懸命。それは分かりますよ、確かに。だけれども、そういう流れがきちっとされていなくて、委員会もやって、4日前にやったのが全くその話も出ないで4,000万円出すというのはいかなものかなと思いますけれども。

その辺もう一回町長でもいいし、担当課長でもいいし、お答えいただければなと思いますが、どうですか。

○議長（森 淳君） 建設課長、金子伸二君。

○建設課長（金子伸二君） お答えします。

繰り返しになりますが、契約に関しては随時降雪状況等を見ながら見直すこととなっております。今後も事前の説明が足りない部分もあったのかもしれませんが、我々とし

ては当初契約を随時変更するというような契約内容ですという説明をさせていただいております。以降につきましては、降雪状況は様々ですので、随時変更させていただけるということでご理解いただいたと思いますので、その辺ご了承願えればと思います。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 分かりました。ぜひ今度は順序を踏んで、せっかくそのために急遽常任委員会も開いたわけですから、説明もきちっとされて、担当課長も大変だと思いますけれども、よろしくをお願いします。

それから、島の部分とか、そういう部分、私たしか常任委員会でも言ったのですけれども、離島の分も含めてそういう配慮、それから今後降雪量によっては当然補正というものを組んでいかなければならないなというふうには思いますので、やっぱりその辺も含めて、やみくもに私はやめろとか言っているわけでないのです。順序よく、やっぱり筋を通したその予算執行、補正なり出していただきたいという思いでここをちょっと言っただけで、ぜひそういうふうな流れできちっとしたものを出すようにこれからしていただきたいと思っています。

町長の考えとして、そういう常任委員会をした後4,000万出すというのは御存じだったかどうか、ちょっとそれだけ確認、1点だけ。それは、常任委員会でしゃべられたのかな、それとも何もしゃべらなくて今一発、当然町長4,000万決裁しているわけだから、どっと出されたのか、それとも前もって町長は分かっている4,000万というのをきちっと出したのか。逆に言うとあんまり突っ込みたくないのです。いつ分かったとかというのは嫌なので、4,000万を出すというのはいつ聞いたとかなんとかという、そういうのは一切いいです。4,000万を出すというのはもう了解はいつ頃例えばされたのか、そこを。そして、常任委員会でそういう部分で言わなかったという部分について、そういう説明もされなかったという部分で、町長としてどういうふうに感じているか。簡略でいいので、一言だけもらえれば。

終わります。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 何日かは私も今記憶はないですがけれども、当然今後の除雪体制のために必要な予算ということで聞いておりますけれども、ですから、ここに載ってきているのです。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 申し訳ないけれども、僕ここを突っ込もうと思っていないのです、実は。4,000万は4,000万でいいのですけれども、今町長の答弁だったらこれから降ったときの補正ですというように私は今捉えたのですけれども、金子課長さんは昨年の4月から12月分の降った分を今回の4,000万円を充てたいというふうな言い方されたので、町長さんの言っている言葉と違いますか、私の言っていることが。違えばちょっと申し訳ない……

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時42分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） いろいろと町長さんの答弁もいただいたので、それはそれで4,000万については一応私なりのほうでは、私個人としては納得というわけではないですけれども、そういう流れでぜひいろいろとあると思いますけれども、雪の量とかいろいろと問題が発生したときにあれだと思うので、ぜひスムーズな除雪を、4,000万円をつけるわけですから、やっていただきたいというお願いをして終わります。

以上です。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、幾つか内容についての質問をしたいと思います。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお伺いします。先日の特別委員会の中では、国のほうで100%持つということだったと思うのですが、今回に関しては一般財源を120万つけていると。その国から100%だと一般財源はつけなくてもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、金額的な面、国の補助の内容についても一度お願いいたします。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

この一般財源部分は、現状の上限額が設定されておりまして、現状の上限額が1,691万円という状況になっています。それで、今段階で積算したところ今回計上させていただいております1,811万円、その差額が今は一般財源ということになっておりますけれども、国もこの日現在の上限額ですけれども、上限額の変更もあり得るところと、プラスして補助金です。ワクチン接種自体が負担金的な性質を持つということで、この出た部分は補助金を出すというような方向で現在検討をしているという状況でありますけれども、現状といたしましては上限額が設定されておりますので、今段階では一般財源ということで財源更正をさせていただいているという状況であります。詳しくはまだ国のほう

から具体的には受けていないと。最終的に100%出しますというような説明はあるのですが、現状では上限額が設定されていてという状況になっておりますので、ご了承をいただければというふうに思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） その上限額の算定というのは、具体的には国から来ているのでしょうか。例えば町民の人数当たりですとか、市町村の大きい、小さいによって変わっていくものなのか、その辺国からそういう情報がもしありましたら、教えてください。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

ちょっと詳しい積算根拠等は今資料がないのですけれども、具体的に数字で各市町村の部分の上限額が示されております。ですので、小寺議員おっしゃるとおりその人口規模ですとか、そういうもろもろで積算をしている現在の状況というところであろうかと思えます。プラスいたしまして、例えば接種会場に関してそういう工事が必要だとか、そういう部分も対応できるようにというところで上限を超えても補助金を出すとか、先ほども言いましたけれども、上限額を変更するとか、そういう措置を取りますというような説明になっておりますので、現状のところはその現在来ている上限額で措置をさせていただいたという状況であります。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、その内容的なもので補助対象外ということはないということに理解しているのでしょうか。例えば旅費はつかないよとか、印刷物にはつかないということではないという理解で、今大まかにあるものに対しては全て補助、助成対象ということによろしいかという確認です。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

制度設計自体がまだ固まっていないものでありますので、その都度質問といたしますか、出しまして回答を得てという作業を現在どこの市町村も繰り返している状況なのですけれども、現状ではそういう対象外になっている経費はこの中には含まれておりませんので、100%補填されるだろうというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、ちょっと中身のほうで聞きたいのですけれども、工事請負費、整備工事請負費ということで140万3,000円、具体的にきっと大きな冷凍庫が入ってくるものの整備なのかなと思うのですけれども、その中身について教えてください。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

先日の特別委員会のほうでもご説明いたしました、現在想定している接種会場が勤労

青少年ホームの大レクホール、旧町体育館です。あの施設につきましてはご承知のとおり古いということで、水銀灯がついておりますけれども、その部分が現在は半分しかつかない状況になっています。それでありますので、明かりをと、接種会場にするためにはやはり照明は当然ですけれども、整備必要だということで、そのついていない水銀灯の修理を当初は想定したのですけれども、水銀灯そのものが今年度以降もう製造中止になるということを知りまして、そこでそれ以外の照明ということで、しかも安価でランニングコストが安いというような部分で、一応想定は現在はLEDの照明を想定をして140万何がしを計上させていただいているという状況です。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 施設自体きっと御存じだとは思いますが、電灯だけではなく床ですとか、あとは例えば換気をしたくても開かない窓があるですとか、あとあそこは土足はできないので、そこで靴を脱いで上靴を持ってくるのか、スリッパを使うのか分からないですけれども、いろんな不具合も今後電気以外にも出てくると思いますので、これを機にというのは変ですけれども、最低限安心して安全な接種会場になるように整備はしていただきたいなというふうに思います。

もう一つだけ質問します。通信運搬費131万7,000円ということで、これ運搬費どういうふうな中身なのか分からないのですけれども、きっと書類を送るお金プラス島にそのワクチンを送るとか、そういう運搬も入ってくるのかなというふうに考えています。コロナ対策の特別委員会時点では、島での接種の内容というのはまだ協議中ということだったのですが、今後もしワクチンを運ぶということになれば、例えば船とか、そういうところにも一応いろんな特別な運搬方法を考えなければいけないのかなというふうにも思っているのですが、ちなみに現段階では島の接種方法はどのようになっているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

通信運搬費につきましては、小寺議員おっしゃるとおりクーポン券の郵便料と島へのワクチンの運搬料というところであります。島での接種の部分ですけれども、現在振興局と調整しておりますけれども、現段階では特別委員会のときと同じ状況で進んでいないという状況であります。そのワクチンが何が来るかにもよりますし、今想定している例えばファイザー社のものであれば、多分使い切るために診療所だけをお願いをするというところが相当難しいのではないかなというような想定がちょっと考えられるというぐらいのところでは今それ以上進んでいないという状況です。

診療所の体制自体も焼尻が先生がまだいないですとか、そういうような要素もありまして、なかなか振興局と調整しているといっても具体的には進んでいないという状況でありますので、その際には本当に例えば高齢者の接種が始まるタイミングで決まっていないうような状況を避けるために、その診療所の対応とプラスして町内の医療機関をお願いをするですとか、そういう部分も想定しながら現在は進めているという状況であります。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 特に接種については不安を持っている町民も多いと思いますので、不安のないように会場も含め、特に島では高齢者の方も多いので、結構最初のほうに接種する機会になるのではないかなと思いますので、必要な情報はしっかりと発信しながら行っていただきたいというふうに思います。

続いて、質問したいと思います。施設等感染防止対策事業で備品購入費ということで、前回の委員会でも観光施設に限らず、たくさんの方が訪れる施設は町内にも学校を含めていろんなところにあるので、ぜひ検討をお願いしたいというお願いをしました。その際に各課に聞いて必要であれば増やしたいと。増やしたいというか、対応したいという話で終わっていたのですが、予算だけで見ると何も変わっていないというふうに思うと、ほかの施設は必要がないのかなというふうに取りられないかなというふうに思ったのですが、どのように庁内、役場の中で協議をされて観光施設だけでいいという判断をしたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

前回の特別委員会におきまして、小寺議員さんからご意見賜りまして、その後各課に照会をして消毒液を設置しているところでそういう足踏み式の必要な箇所の調査をいたしました。いたしますと、全課で43か所の要望がございまして、それで実施する場合業者の方へ年度内に納入可能かどうか確認したところ、その数になりますと納入が難しいということが分かりましたので、今回の計画には載せられなかったのですけれども、今後第3次の補正に向けて全体の枠が現在の段階では分からないのですけれども、その中で可能かどうかちょっと考えていきたいと思っておりますので、そういうことをご理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） やっぱり必要なところは観光施設だけではなくてあるのだなというのがよく分かりました。今年度というと3月までだとは思いますが、例えば観光施設に関しても今は繁忙期というか、たくさん来る時期ではないので、その四十何か所の中で本当にもし必要なところがあれば、そちらを優先するような、物はもし同じものであれば、今この施設ではそんなに使わないのであればよそに回すとか、その辺商工観光の観光施設というくくりでやってしまうと、そこでしか使えなくなってしまうのですけれども、もし本当に必要な場合はその辺融通を利かせて、これも外から来る人だけではなくて町民の安心と安全のためだと思いますので、ぜひ中でうまく調整して行っていただきたいなというふうに思いますので、お願いいたします。

最後になります。先ほども逢坂議員が言っていましたが、飲食店、旅館業等の継続支援事業、これも自分が質問しました。カラオケの固定費の軽減ということで話されていたのですが、カラオケのリース料ということで考えると、飲食店に限るものではなくて、カラ

オケが置いてある施設についてもやはり対応するべきではないかなというふうに思います。町長もそのやり取りの中で、カラオケをなるべく歌ってほしくない、そのためにも補助するのだということもおっしゃられていました。ということは、昨年の町の補助の内容の中で休業要請協力金ということで、道の緊急事態措置による休業のところに処置していますよね。そういうことも考えられるので、町としてカラオケ機械を、カラオケをなるべく自粛してもらい、やめてもらうということも含まれた助成であるなら、余計形を変えてでも何かの補助、固定費はかかっているわけですから、今後考えていただきたいなというふうに思います。先ほどもありましたが、今後カラオケ店だけではなくてほかの業種にもまたがっていきと思いますので、ぜひ今後検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今回の支援金に関しましては、先ほども申し上げたとおり飲食店等事業継続支援金ということで、昨年も何回かやっておりますけれども、それでもこの年末年始非常に厳しい状態だったということで、スナック等を対象に今考えているものであります。そんな中でスナック等を支援するというので、固定経費の中で共通する部分としてカラオケの今までかかった分のリース料ということで、それを対象として支援しようということで考えておりまして、あくまでも飲食店等事業継続支援金ということの中で動いておりますので、それ以外の職種につきましては、ほかの事業者と同様何ができるかということで今後も検討していきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） すみません、ちょっと確認程度の質問になります。

8款土木費の除雪委託料4,000万の増額補正ということですので、当初予算1億3,700万程度だったと思います。それに対しての4,000万の補正ということですので、最終的な契約額の見込みは1億七、八千万になるということですのでよろしいのかどうか、その辺確認だけお願いします。

○議長（森 淳君） 建設課長、金子伸二君。

○建設課長（金子伸二君） お答えします。

今回の補正は、あくまで今後の降雪量を予測した段階で足りなくなる可能性があるということですのでさせていただいておりますので、必ずしもこの金額が最終的な契約となるものではございません。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今後の降雪量によっては当然4,000万より下がる、実績の中では下がっていくのかもしれないですけども、一応見込みですので、確定ということではなくて、もう一度大体このぐらいになるだろうというのを教えていただければ、その辺も難しいのかどうかお願いします。

○議長（森 淳君） 建設課長、金子伸二君。

○建設課長（金子伸二君） 見込みでこの金額になります。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） ということは、僕が聞いたことよろしいのかどうか、その辺もお願いします。

○議長（森 淳君） 建設課長、金子伸二君。

○建設課長（金子伸二君） 最終見込みとしては1億7,741万9,000円を見込んでいるところです。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 分かりました。今後どうなるか、それによってはまた変わってくると思いますので、もう一点ちょっと確認したかったのが、この4,000万というのは一般財源から出されていますけれども、国のほうの特交とか、そういった大雪対策のそちらのほうは全くなかったのかどうか、その辺お願いします。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

現時点におきましては、特別この除雪の部分に関して追加で交付するですとかという形の国からの通知はございませんので、当初予定されている特別交付税の範囲の中で配分がされるのではないかというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 追加の交付なしというような感じで、もし追加されたら、そちらのほうを充てたりとか、そういったことになるのかどうか、その辺もちょっと分からないので、教えていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

除雪に関わります経費につきましては、今阿部議員おっしゃられたとおり基本的には特別交付税の算定基礎になります。ただ、特別交付税の除雪の経費につきましては、そのルールが決まっている部分ではなくて、特殊要因という部分の中に入ってきますので、除雪経費がこれだけかかったから、例えば何割が交付税措置されるとか、そういう形にはなっていないので、基本的には交付税ですので、一般財源という扱いになりますので、そのようにご理解していただければと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 除雪費の今皆さん質問した4,000万さらにつけるといことですが、現状僕は雪が多くて除雪費がたくさんかかるということは、それは私は理解します。問題は除雪をやった結果がきれいにできているのかどうかというのが一番町民が見ていることだと思います。現状を見ますと、僕が思うような排雪体制になっておりません。たくさん道路の片側に雪残っている状態で車を運転している人、あるいは歩道を歩

く歩行者にとっては見づらい、危険性がとても高い状況になっております。僕何を言わんとするかというと、こういう状況の仕事のやり方で、そして予算をどんどん、どんどん使っていくということは、町民納得するのかどうかというものは僕とても心配です。同じお金を使っているのであれば、すごくきれいにやってくれているのだなというものがなければ町民は納得しないと思います。この辺、町長どう考えておりますか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時08分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 御存じのように道路環境事業協同組合でしたか、そちらのほうに委託しておりまして、そちらのほうも町職員のほうも毎日パトロールをしながら、そういった問題に十二分に配慮してやっているとっておりますので、足りない部分につきましてはまた担当のほうに情報としてご提示いただければ、業者と相談しながら対応していくものというふうに感じております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 来年度と言いましたけれども、今このときがきちっとなっていないから僕言っているのです。町長、町見て分かると思うけれども、役場のあの前の通り、片側に雪がたくさん残っていて、3条通り、町側から来て役場のところで右に曲がる、左に曲がるといったときに見えないのです。こういうところが町内に何か所もあるのです。こういうことを、町長これで排雪と除雪いいと思っているのですか。そうだったら、もう大変な間違いですよ。ですから、この間も総務委員会で言いましたけれども、どうしても取れないのだったら、交差点から5メートル、6メートルだけでもそこ取ってやると若干見えるのです。どうしてそのぐらいの心遣いを込めて除雪やらないのですか。これは役場側から業者に言ってやってもらわなかったら町民困るのです。役場が動かなかつたら誰が動くのですか。人のせいになんかできないのですよ、これ。もっとちゃんと除雪、排雪やらなかったら駄目です。もうちょっと心の籠もった答弁もらわなかったら、たくさん町民から言われているから僕話しているのです。僕個人の思いで言っているのではないのです。頼みます。ちゃんとやってください。何とか答弁を出してください。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時11分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 工藤議員から再度ご質問をいただいた中に、来年度の話ではないということでご指摘をいただきましたが、私が申し上げましたのも今年度について順次そういうものをパトロールの中で業者と、それから役場職員のパトロールで情報交換しながらというつもりで言ったはずでございますし、そういうふうにご理解をいただきたいと思えます。

また、やり方についてもるる足りないところもあると思いますが、今年度もいろいろと財源あるいは機材等で不足しているような話も聞いておりますので、現状では一生懸命やっていたらと思っておりますので、また足りない部分については再度になりますが、ご連絡をいただいて何かと対応できるものについては対応したいなど、変更するものには変更を加えていかなければならないと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 分かりやすいようにもうちょっと言いますと、役場の通り先ほど言いましたけれども、これは4条通りから、あるいは5条通りから同じように役場のほうに向かってくるときに出にくいのです。これは、役場の方も町歩いたり、車に乗ったりすると分かっていると思うのだけれども、どうしてこういう部分を改善しようと思わないのか、僕は分からないのです、それが。僕自分の店だったら、お客さんがこんなところに不自由していると思ったら、そこに手を差し伸べて改善していくのです。どうして役場はそれできないのですか。例えばロータリー1台とダンプ3台ぐらいあれば、あそこ役場の通り雪なくなるではないですか。これが僕歯がゆくて、どうしようもならないのです。

以前に店に港町に住んでいる方から、まだ私のところなんか一回も排雪来ないよと言われたときに、僕はそのときは役場の流れ大体分かりますから、今町の中心部から順番にやっていくので、もうちょっと待ってください、こんなことで時には役場の立場に立って町民に言うのですけれども、今のこの僕言ったことに関しては何ともまずいです。これは、すぐ今日でも明日でもその言ったところ取ってあげなかったら、町民皆さん言っているのですから、だから私言っているのです。羽幌の排雪のやり方何なの、これはもう若い人の声が多いのです、特に。だから、こういうところをきちっとやらなかったら、1億7,000万使って除排雪やったのだと言われませんか。どこにそれだけ使ったのと言われるでしょう。やった仕事の結果が大事なのです。それをもう僕は強く思って、何とか今日、明日中にあそこの部分だけでもやってもらわなかったら町民みんな困るのですから、頼みます。

○議長（森 淳君） 建設課長、金子伸二君。

○建設課長（金子伸二君） お答えします。

排雪に関しましては、年末からの集中的なちょっと降雪により、大変町民の皆さんには

ご迷惑をかけているところだと思います。我々としましても一刻も早く排雪が終わるよう現在業務を進めているところであり、かつそういう相談だとか苦情とかがある場合は現場に赴き、現場を確認した上で、ただ現在の排雪の進捗状況もありますので、全てを完璧にはできないところではありますが、今後についても随時現地確認しながら適切な除排雪に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたく、よろしく申し上げます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、最後に。

まず、苦情がないことが大事だと思います。苦情がないようにやって、そしてこれだけの予算かかった、これだけの費用かかったというのであれば、町民も納得すると思うのですけれども、こういう大変ちゃんとやっていない状況にあって、また補正を出してということになると、僕は町民納得しないと思います。この辺をよく考えながら事業を進めていってほしいと思います。

以上です。答弁要らないです。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第14号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和3年第1回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午後 3時17分）